

おしえて!! 歯医者さん

第57回 歯周病治療が優先される理由

質問 昔被せた、変色した前歯を、セラミックで被せようと思いい歯科医院に行きましたが、検査で中等度の歯周病があることがわかり、すぐに被せてもらえませんでした。何か都合があるのでしょうか？

回答 患者さんの立場からみると、気になる所だけを早く治して欲しいということですが、正しい順番で治すことはとても重要です。

中等度の歯周病になっているというのですが、これを放置してしまうと、いくら良い綺麗な歯を被せても、元となっている歯自身がグラグラになり、将来、抜歯になる可能性が高くなると思われれます。そうなれば、せっかく被せたセラミックのいい歯も、無駄になってしまいます。前歯であっても、奥歯であっても、とにかく歯周病の改善なくしては、お口の中の健康も保たれませんし、被せ物や入れ歯の寿命も短くなってしまいます。歯周病の治療を優先させるのは、ある意味当然と言えます。

もう一つの理由として、歯周病の

治療により、歯周病が改善されると、歯ぐきが引き締まることにより、歯ぐきが少なからず下がります。もし、歯周病治療する前に被せしてしまうと、歯根が見えてきてしまいます。前歯であれば、審美的な部分も要求されるので、根の部分が見えるのは好ましくありません。また、奥歯であっても、被せたものと、歯の境の部分が見えている状態は二次的な虫歯を起すしやすくなるので、理想的には、歯周病の問題が解決してから被せ物や詰め物をするのが良いと思います。

ただし、痛みが生じていたり、事情があつて急を要する場合は、当然そちらを優先しますので、その旨を担当の歯科医師にお伝えいただければ対応できると思います。よくご相談ください。

【吉野川市歯科医師会】

お口の質問を募集しています。下記までメールまたはFAXでお寄せください。

●お口の質問について(窓口)●

市長公室 FAX 22-2244 メールアドレス m-koushitsu@yoshinogawa.i-tokushima.jp

介護予防教室

月	日	曜日	時間	場所	地区	内容	
3月	2	火	9:00~10:30	東新町ふれあい会館	鴨島	栄養のお話	
			13:00~14:30	山路東原集会所	鴨島	介護予防体操	
	4	木	9:00~10:30	忌部農業構造改善センター	山川	介護予防体操	
			13:00~14:30	鍛冶屋敷公会堂	川島	介護予防体操	
	5	金	9:00~10:30	川島公民館岡山分館	川島	楽しい脳体操	
			13:00~14:30	瀬詰老人会館	山川	栄養のお話	
	8	月	13:00~14:30	飯尾敷地公民館・飯尾敷地コミュニティセンター		鴨島	栄養のお話
				9:00~10:30	川島老人福祉センター	川島	栄養のお話
	9	火	9:00~10:30	川島公民館城山分館		川島	口腔(こうくう)ケア
				9:00~10:30	三ツ島西公会堂	川島	栄養のお話
	12	金	13:30~15:00	山瀬公民館		山川	口腔ケア
				9:00~10:30	南町集会所	山川	介護予防体操
	15	月	9:00~10:30	川島公民館上桜分館		川島	介護予防体操
				13:00~14:30	山川公民館	山川	口腔ケア
	16	火	9:10~10:40	東山老人憩の家		美郷	栄養のお話
				9:30~11:30	西麻植市郷会館	鴨島	口腔ケア
	22	月	9:00~10:30	鴨島老人福祉センター		鴨島	楽しい脳体操
				13:00~14:30	知恵島老人憩の家	鴨島	楽しい脳体操
26	金	9:00~10:30	森山公民館		鴨島	口腔ケア	

※健康手帳を持参してください。 ※資料がある場合があります。眼鏡が必要な方は持参してください。
※健康相談の受付時間は、基本的に開始時刻から30分間です。 ※講座内容は変更する場合があります。

リハビリ教室

月	日	曜日	時間	場所	地区	内容
3月	10	水	9:00~11:00	八坂会館	山川	● 血圧測定 ● 体力測定(握力・2ステップ) ● 理学療法士による個別運動指導 ● 集団体操
			13:30~15:30	川島公民館岡山分館	川島	
			9:00~11:00	牛島公民館	鴨島	

●問い合わせ 長寿いきがい課 ☎22-2264 FAX22-2260

人権とびくす

事前登録型の本人通知制度をご存じですか？

平成23年から24年にかけて、全国的に、「戸籍謄本や住民票の写しなどの記載情報や、携帯電話情報、車両情報、職歴情報などが、本人の知らないところで不正取得される」という事件が相次いで発生しました。約2万件の情報が売買され、これらはストーカー事件に利用されたり、振り込め詐欺や悪質な訪問販売などに悪用されたりしています。

また、この事件に関わった一人は「戸籍情報取得依頼の客の目的は半分が結婚相手の身元調査だった」と証言しています。その背景には、部落に対する差別意識があり、差別的意図をもった調査を、そのまま放置しておくわけにはいきません。結婚において、本人に決められないこと、努力のしようのないことで判断するのは全くの間違いです。

こうした状況に鑑み、吉野川市では本人通知制度を実施しており、これは、個人情報

が記載された戸籍謄本や住民票の写しなどを第三者に交付した場合、事前に登録された方にその事実をお知らせするものです。先ほどの犯罪関係者の中で「本人通知制度を実施している市町村では個人情報を取るな」と客から頼まれていたという指令が出されてきたことから、この制度は不正取得の抑止に効果的といえます。さらに事前登録することは、私たちが差別を許さない行動の第一歩を踏み出すことであり、一人でも多くの方が登録することには、自分や周りの人を守ることにつながります。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。左記まで問い合わせください。

登録に関する手続きを問い合わせ
市民課 ☎22-2210
FAX 22-2245

人権課 ☎22-2226
☎22-2229
☎22-2226

[照明] 不要な照明をできるだけ消す。

[空調] 窓には厚手のカーテンを掛ける。